

## 第6回『民族共生の象徴となる空間部会』議事概要

日時：平成22年7月26日（月）14:00～16:00

場所：永田町合同庁舎第3会議室

出席者：委員：佐々木部会長ほか全委員出席

事務局：秋山審議官、内閣参事官ほか

傍聴：文化庁、水産庁、経済産業省、国土交通省、北海道

### 議事：

#### 1. 意見交換

- アイヌの歴史、文化等に関して、そこを訪れば全てがわかるような象徴であるべき。
- アイヌのみではなく、地方公共団体や民間などと協力して実現していくことが重要。まちづくりなど地域全体の取組の中で象徴空間を位置づけられれば良い。
- 人骨問題に関しては、尊厳ある慰霊と、研究による成果還元の両立を求めたい。研究によりアイヌのルーツや過去の生活状況が明らかになれば、差別や偏見の解消につながっていくと思う。
- 自然素材を十分に利活用出来るようになれば、広義の文化復興も進むと思う。象徴空間の中だけでも、自然素材を十分に利活用出来る環境にしてほしい。
- 現状では、文化伝承に集中すると、収入がなくなり生活が出来なくなる。生活保障を受けながら技術を学べるような工芸学校が必要。海外事例を参考にしたい。
- 空間の運営に関して、アイヌが主体的に参画していくために、10年先を見据えて、ボランティアガイドや森林管理などの分野の人材育成を進めていく必要。
- 広義の文化復興のためには、拠点化と分散化の両方が必要。拠点に関しては、現状では、情報や機能が集積している場はない。現行の生活に密着した文化実践では対応できないもの、例えば、海、山、川などの広大な空間で規制を緩和して対応すべきもの、質の高い人材育成などは拠点化する必要。
- 分散化するのには、各地域の特性を踏まえた生活に密着したものではないか。木彫では彫り方が異なったり、アイヌ語では方言があるなど。
- 人骨研究に関しては、昔に比べてアイヌの人類学に関する理解が進んでいること、今後も遺跡から発掘される人骨が出てくるという状況を踏まえる必要がある。アイヌから人類学者が出てくれば研究の必要性も高まることになる。
- 空間の国民一般にとっての意義は、世界的に普遍的な意味を持たせることではないか。国民が、世界的な視点で先住民族と多数者の関係を見る際の鍵となるような空間に。
- 先住民族の人骨の慰霊と研究の両立は、世界では例がない取り組みであり、我が国では可能ではないか。慰霊が主であるが、人骨研究もアイヌにとって如何に重要であるかを時間をかけて説明していきたい。それまでの間、将来の研究の可能性を含め、一カ所できちんと管理していくことが重要。
- 民間の参画であるが、自分が所属する博物館にはボランティアの方が400名ほど登録されており、教育普及の役割を果たしてもらっている。こういった民間のノウハウを活用すると良い。
- アメリカやオセアニアの先住民族政策の方向は、権利中心であり、主流社会とは別に自立の道を探るといったもの。背景に、一つの民族として生活しうる実態があることから。それに対して、日本では、そのような背景がなく、日本社会自身が多民族共生社会としての歴史が浅いこと等から、アメリカやオセアニア型の政策というより、個人の選択の自由を基本とする方向（アイヌのアイデンティティの尊重、文化の多様性の尊重）を選択するというものではないか。
- 広義の文化の復興は、色々な方法があると思うが、アイヌの自立的社会基盤であったトータルな文化に打撃を与えたことから、今回は、アイヌの生活実態等を踏まえトータルな文化を復興していく方向性が求められる。
- 広義の文化の復興には、相当の資源やエネルギーが必要。また国民にアイヌの歴史や文化をワンストップでトータルに理解させるためにも、分散して実施するのは困難。国際

的にもアクセスしやすい場所で一カ所で集中して実施することを基本とすべきであろう。この点は、個々の論点に影響を与えるものと思う。

- 人骨問題は、筋論から言えば、懇談会報告に記載されているとおり、アイヌの精神文化を尊重し、国として負っている責任を果たすことであり、慰霊と研究を同列に扱うことは出来ない。現実論から言えば、現在、いくつかの大学で人骨を保管しており、アイヌ民族との協議に基づいて研究に活用する可能性はある。研究によってアイヌ民族のルーツが明らかになればアイヌ民族にとってもプラスであろうし、慰霊施設の設置といっても、納骨だけでは地域にとっては受け入れ難いかもしれない。どの筋から議論すれば、どういう論点が出てくるかを整理する必要がある。
- 地方自治体の役割であるが、これまで北海道が、本来国の責任と思われる生活向上支援策等を行ってきた努力に敬意を表す。今回の懇談会報告は、本来の筋に戻して、国が主体性を持って政策を推進するとしたもの。その上で、北海道等の地方自治体はどういう役割を果たしていくかということ。
- 筋論から言えば、国が主体に政策推進していくことになるが、現実論として、アイヌ政策に限らず、国が行う政策には地元自治体の努力やコミットメントも要求される。それ無しでは政策展開はうまくいかない。具体的には、アイヌ民族との実質的な調整や北海道民としてのアイヌ民族に対する責任など、北海道や市町村が果たすべき役割はまだある。
- 象徴空間での機能と現行の施策や取組が矛盾してはいけない。現行の小規模分散型の取組は、それなりに成果があがっているものもあり継続する必要があるが、集約する機能も必要。
- アイヌ語などは、現行は期間を区切って講座等を行っているが、恒常的な伝承活動支援も必要。
- 工芸の学校等は、設置すれば良いというものではなく、長い期間をかけてどう人材育成していくか、卒業後の就職先など現実問題にどう対応していくかも課題。
- 人骨問題は、徹底的に議論が必要。アイヌ側の総意集約が前提。

## 2. 作業部会における合意事項

本日の意見を踏まえて、アイヌ政策推進会議に当部会の検討状況を報告する。

## 3. その他

次回開催は、各委員の日程調整を行い開催日を決定する。